

平成16年(2004年)11月30日
建設委員会資料
都市整備部都市計画担当

淀橋立体交差事業の当面の措置について

関係者の皆様へ

淀橋立体交差事業の当面の措置についてのお知らせ

日頃より、東京都の道路事業にご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、放射第 6 号線については、青梅街道のバイパス機能として、新宿区住吉町から中野区中央一丁目の延長 3.7Km 区間において、平成 17 年度末の完成を目前に整備を進めているところです。

また、(仮称)淀橋交差点での交通渋滞の解消を目的とした淀橋立体交差事業につきましても、平成 15 年 12 月に地元説明会を実施し、本年度の工事着手を予定していたところですが、一部沿道の皆様から事業の見直しについて強い要望がありました。

このため、都は本事業についてご理解いただくため、沿道の皆様への説明会や、住民及び都・新宿区による協議会を通じて話し合いを重ねてまいりましたが、ご理解を得るには今後も相当な期間が必要と考えます。

しかし、平成 17 年度末の放射第 6 号線の完成を考えると、これ以上、淀橋立体交差事業の工事着手を遅らせることは工程的に不可能であることから、地元区と相談の上、放射第 6 号線及び放射第 24 号線の交差点部を当面の措置として、暫定的に平面で整備することといたしました。

今後、淀橋立体交差事業につきましては、平成 17 年度末完成予定の放射第 6 号線や、平成 18 年度末完成予定の首都高速中央環状新宿線及び、環状第 6 号線など、周辺の交通状況を見た上で、淀橋立体交差事業の実施時期などについて検討を行い、再度、ご連絡させていただきます。皆様方には、説明会等で貴重なご提案をいただくなど、ご協力をいただいておりますが、今回の措置につきまして、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

事業箇所図



お問合せ先

東京都第三建設事務所 工事第一課 設計係 奥山、風間

電話 3387-5349 (ダイヤルイン)